

船舶事故等調査報告書

平成22年8月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第60号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年4月30日 23時35分ごろ	
発生場所	愛媛県上島町高井神島 ^{たがいかみしま} 西岸 高井神島灯台から真方位200° 600m 付近（概位 北緯34° 11.4′、東経133° 15.9′）	
事故等調査の経過	平成22年5月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 第一新大成丸^{しんたいせい}、469トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 130839、有限会社竹中海運</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、五級海技士（航海）</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 船首から中央部の船底を凹損</p>	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、船首約3.6m、船尾約5.1mの喫水で、高井神島沖を東進中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥り、平成22年4月30日23時35分ごろ高井神島西岸に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風速 約2m/s、視界 良好 海象：海上は平穏、潮汐 ほぼ高潮時	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、高井神島沖を東進中、単独で船橋当直中の船長が、自動操舵により、いすに腰掛けていたところ、少し疲れを感じており、天気も視界も良く、広い海域で近くに他船もいなかったことから、気が緩んで居眠りに陥ったものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、高井神島沖を東進中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥ったため、高井神島西岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	